

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成25年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成25年の収入、支出等を記載したものです。

【収支報告書の提出状況】

平成25年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が108団体、その他の政治団体が624団体の合計732団体で、前年に比べ17団体、2.3%減少しました。

また、平成25年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が108団体、その他の政治団体が620団体の合計728団体で、前年に比べ10団体、1.4%減少しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より1.0ポイント上回り、99.5%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	24年	25年	増減数	増減率	24年	25年	増減数	増減率	24年	25年
政 党	103	108	5	4.9%	103	108	5	4.9%	100.0%	100.0%
その他の政治団体	646	624	-22	-3.4%	635	620	-15	-2.4%	98.3%	99.4%
計	749	732	-17	-2.3%	738	728	-10	-1.4%	98.5%	99.5%